

9月1日から

午前 9 時 ～ 午後 5 時

(8月31日までは午前9時～午後5時30分)

窓口時間を見直し、働き方改革と市民サービス向上の両立を。

9月から、市役所などの窓口・電話受付時間が午後5時までに変わります。この変更により、職員の働き方を見直し、市民サービスの質をより高めていく取り組みに繋がります。

問 秘書政策課 ☎892-0121



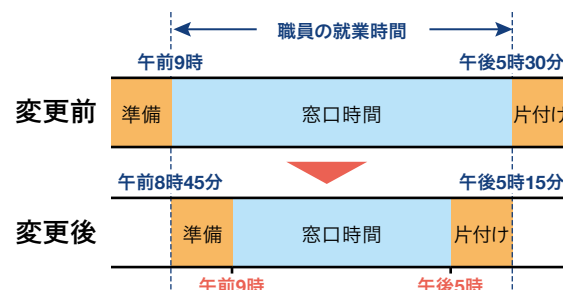
HP



なぜ窓口時間が変更されるの？

職員の労務管理の適正化により市民サービス向上を図るためです。

現在、窓口・電話受付時間と職員の就業時間が同じであるため、職員は窓口の準備や後片付けを就業時間外に行っている状況です。そのため、始業・終業を15分早めることで、開庁準備やミーティングなどに活用し、市民サービスの向上を図ります。



どこの窓口の受付時間が変わるの？

以下施設の窓口・電話受付時間が午後5時までとなります。

市役所本庁(本館・別館)、ゆうゆうセンター、青年の家、消防本部、水道局、星の里浄水場、学校給食センター、児童発達支援センター、星田会館市民サービスコーナー、環境部 (一部実施済)

①市役所本館・別館は、原則午前9時から午後5時以外は入館できません。

※12月までの間、午前8時30分から別館1階ロビーに待合スペースを設置します。

②ゆうゆうセンターおよび青年の家の施設利用や、図書館、いきいきランド、星田西体育施設、星の里いわふねは、時間の変更はありません。



窓口終了時間が早くなると、困る人も多いのでは？

時間は変更になりますが
代わりのサービスを拡充します。

閉庁時間の繰り上げにより、ご不便をおかけしますが、電子申請の拡充、コンビニ等での各種証明書発行(交付)の更なる周知や、休日開庁等の柔軟な運用を図り市民サービスの向上を図ります。



23時までOK!

各種証明書発行は、コンビニ交付がお得で便利です!



平日は忙しくて市役所に行けない方も、マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニ等で証明書を取得できます。早朝・夜間・休日も利用でき、手数料もお得です。

こんな方に
おすすめ!

平日は仕事や家事で
時間がとれない

混雑を避けて、
スムーズに手続きしたい

市役所の開庁時間に
間に合わない

〈コンビニ等で発行できる各種証明書〉

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書※、戸籍の附票の写し※、市・府民税課税証明書

※本籍地が他市の方は、本籍地の市役所へお問い合わせください。

証明書の種類	市役所窓口	コンビニ交付
住民票・印鑑登録証明書 等	300円	200円
戸籍証明書	450円	350円

〈 ご利用の流れ 〉

1 マイナンバーカードを 用意

交付には、マイナンバーカードと「利用者証明用パスワード(4桁)」が必要です。

2 コンビニの マルチコピー機へ

対応しているコンビニのマルチコピー機で、「行政サービス」を選択します。

3 画面の案内にそって 操作

画面の案内に従って、証明書の種類や部数を入力し、発行内容を確認します。

4 マイナンバーカードを セットし、暗証番号を入力

マイナンバーカードを読み取り、暗証番号(4桁)を入力すると手続きが始まります。

5 証明書を受け取り、 完了!

証明書が印刷されたら完了です。レシートと一緒に忘れずにお持ち帰りください。

- 利用可能時間
6:30～23:00(一部店舗を除く)
- 対応店舗
セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、イオン等
- 詳細はHPをご覧ください

